

ストップ！滞納

◆滞納は放置せず、事情のある人は必ず相談を

収入や財産があるのに納めない滞納者には、毅然とした態度で滞納処分を執行します。
病气や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な場合は、納期限内に収納課に相談してください。
*国民健康保険税を納めないでいると短期被保険者証、資格証明書が交付される場合があります。

◆滞納には必ず延滞金

税金を納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金が加算されます。納期限までに納めた人との公平を図るため、延滞金は、必ず納める必要があります。

◆こんな話をよく聞きます

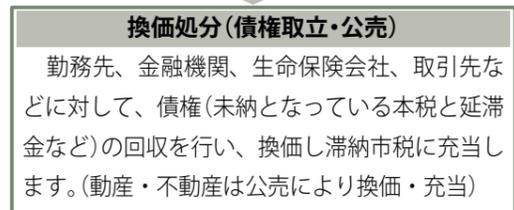
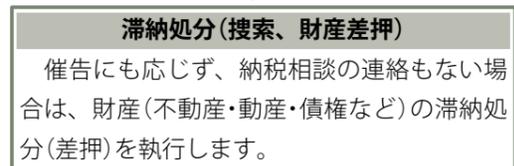
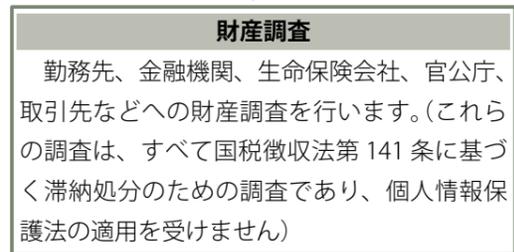
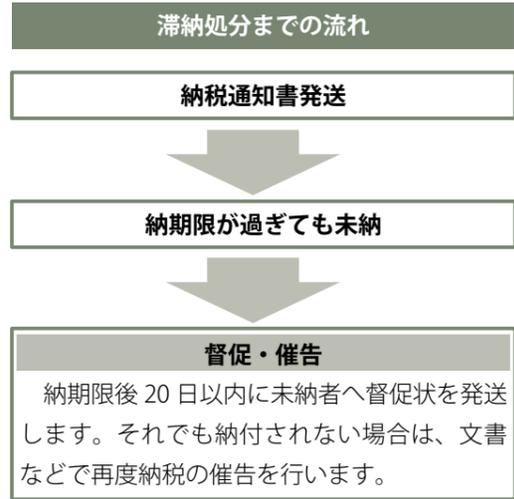
Q 年度内に市税を納付しても滞納なの？
A 市税は各期別の納期限が定められていますので、期限までに納付されないと滞納となります。

Q いきなり財産を差し押さえられた。あんまりではないか？

A 税は納期限内納付が原則です。督促状発送日から10日を経過したときは「差し押さえをしなければならぬ」と明示してあります。(地方税法第331条など)



市税は、「生活環境の整備」「福祉の充実」「教育文化の向上」など、豊かで安心できる暮らしを確保・維持するために非常に大切な財源です。
【問合せ】本庁収納課収納管理グループ ☎(23)5111(内線2462)



滞納処分の状況 (件数)

差押財産の種類	23年度	24年度	25年度
不動産	75	58	25
動産	0	0	2
債権	預貯金	209	139
	給与	51	47
	年金	8	2
	所得税還付	5	3
	生命保険	0	0
	補償金	1	0
計	274	191	143
合計	349	249	170



▲県・市町合同公売会

あなたのチカラで学校支援を

小中一貫教育を支えるさまざまな学校支援ボランティアを募集しています。個人・団体・企業の方々など、あなたのチカラ(知識、技術)を生かして、小中学校で教育活動を支援してみませんか。

【問合せ】社会教育課青少年教育グループ(中央公民館内) ☎(22)7251

学校支援ボランティアとは

地域の個人、団体、企業の方々に名簿登録していただき、ボランティアで、学校の要望に応じた支援活動を行うことです。

【活動の内容】小・中学校での学習支援(例)教科学習の補助や、ふるさとに学ぶ、ふるさとを知るための学習(産業、歴史、文化、暮らしなど)の補助、その他の活動への支援

【活動の範囲】市立の小・中学校 *基本的に地元の各中学校区内の小・中学校です。

【調整方法】学校からの支援依頼の内容により、各公民館のコーディネーターがボランティア活動の調整を行います。



▲永利小学校のふるさとコミュニケーション科地域の皆さんと一緒に育てた米で餅つき

どこに申し込むの？

中央公民館またはお住まいの地域の地域公民館にお申し込みください。

【謝金など】謝金や交通費はありません。活動中の不慮の事故などについては、市が加入する保険などの範囲内で対応します。

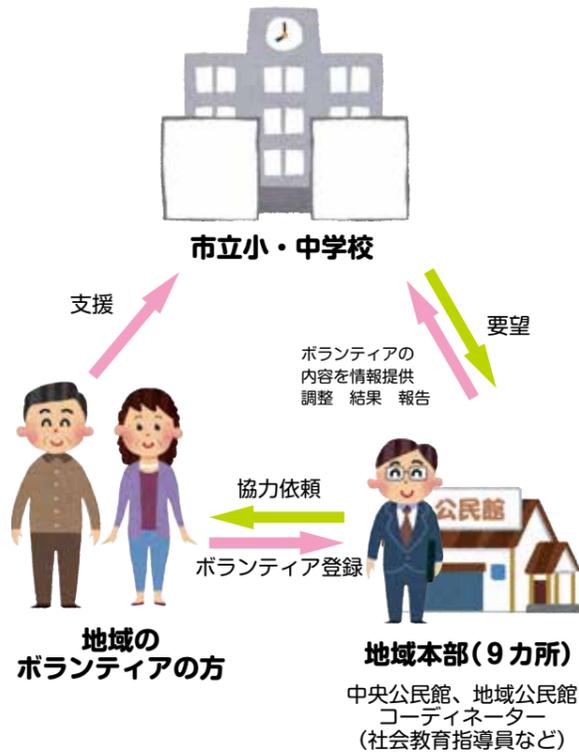
【申込先】中央公民館または地域公民館(各教育課)に直接申し込み
川内地域 中央公民館(社会教育課) ☎(22)7251

それ以外の地域

- 公民館または各教育課
- 樋脇公民館 ☎(37)2036
- 入来公民館 ☎(44)3358
- 東郷公民館 ☎(42)0053
- 祁答院公民館 ☎(21)8755
- 上甕島教育課 ☎(3)2311
- 上甕島教育課上甕地域駐在(上甕支所内) ☎(2)0001
- 下甕島教育課 ☎(7)0311
- 下甕島教育課鹿島地域駐在(鹿島支所内) ☎(4)2211

さつませんだい学校応援団の構成図

(学校支援ボランティア事業)



支援事例

主なボランティア内容は学習支援です。授業のアシスタントを求めています。

図工の手伝い

ミシンの操作手伝い

習字の指導

裁縫の手伝い

理科の実験補助

観察実験補助

水泳指導補助

持久走の安全確保など

楽器演奏補助